(4)大規模な地震等の災害に強い国土づ<り

指標16 : 多数の者が利用する建築物・住宅の耐震化率

	現状(H15)
建築物	75%
住宅	75%



目標(H27) 90% 90%

学校、病院、百貨店等の多数の者が利用する建築物・住宅について、地震の震動に対して倒壊する危険を低 減するため、耐震化を行った建築物・住宅の数の割合を90%にする。

地方公共団体による耐震改修促進計画の策定

住宅・建築物の耐震化は係る普及・啓発活動の実施

耐震診断の実施









【仕口部の補強】

税制

補助金

融資

による支援

・耐震改修促進税制、住宅・建築物耐震改修等事業による耐震診断・耐震改修等の支援

(4)大規模な地震等の災害に強い国土づ(リ

指標17: 地震時に滑動崩落による重大な被害の可能性のある大規模盛土造成地が存在する地方公共 団体のうち、宅地ハザードマップを作成・公表し、住民に対して情報提供を実施した地方公共団 体の割合

現状(H19) 約1%

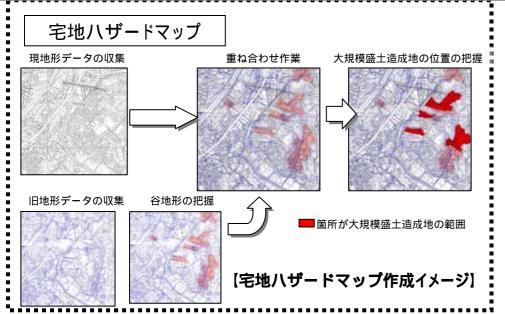


目標(H24) **約40**%

宅地ハザードマップを作成・公表した公共団体数

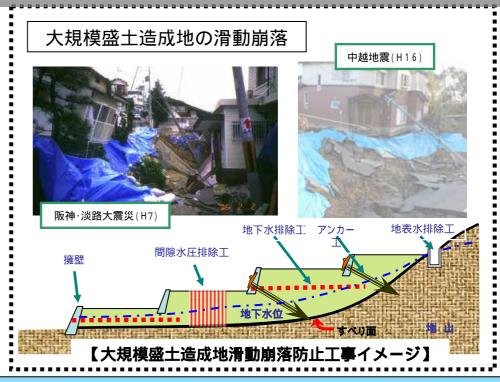
地震時に重大な被害の可能性のある 大規模盛土造成地が存在する公共団体数

地震時リスクを示すことにより対策工事を促進し、地震に強い宅地を確保するため、宅地ハザードマップを作成・住民へ公表する自治体の数を増加させる。



大規模盛士造成地:

盛土の面積が3,000㎡以上又は盛土をする前の地盤面の水平面の角度が20度以上で、かつ、盛土の高さが5m以上の盛土造成地



事業の概要:・変動予測調査(宅地ハザードマップの作成)の実施・滑動崩落防止工事の推進

(4)大規模な地震等の災害に強い国土づ(リ

指標18 : 地震時等において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集市街地のうち 最低限の安全性が確保される市街地の割合

<u>現状(H19)</u>

約35%



目標(H23)

概ね10割

不燃領域率40%以上等が確保された <u>重点密集市街地の面積</u>

重点密集市街地の面積(8,000ha)

重点密集市街地の概ね全てにおいて、地震時等の大規模な火災の発生による人的被害がほとんど生じない水準(不燃領域率 140%以上等)の安全性を確保する。

防災環境軸 2の整備の推進

整備目的:市街地大火の延焼防止、

広域避難路の確保(最終避難地までの避難路の確保)



街区内部の整備の推進

整備目的:街区レベルの延焼防止による 市街地大火への拡大防止、一次避難路の確保

耐火建築物等への建替の促進

老朽建築物の除却

公園等の整備

受け皿住宅の整備

道路の拡幅整備

住宅市街地総合整備事業等により実施

- 1 不燃領域率:市街地面積に占める耐火建築物の敷地及び幅員6m以上の道路等の公共施設面積の割合
- 2 防災環境軸:都市計画道路の整備と一体的に沿道の建築物の不燃化を促進し、避難路・延長遮断帯として機能する空間

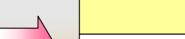
事業の概要は、地域住宅交付金、住宅市街地総合整備事業、都市防災総合推進事業等の活用

(4)大規模な地震等の災害に強い国土づくり

指標19 : 地震時に緊急物資輸送など防災拠点としての機能を有する空港から一定範囲に居住する 人口の割合

現状(H18)

約4割



約7割

目標(H24)

地震時の緊急物資輸送等を円滑に行うため、空港の耐震性向上を進めることにより、空港から100km圏内に居住する人口の割合を高める。



事業の概要: ・緊急輸送の拠点となる空港(滑走路、管制塔、航空保安施設等)の耐震化

(4)大規模な地震等の災害に強い国土づくり

指標20 大規模地震が特に懸念される地域における港湾による緊急物資供給可能人口

現状(H19)

約2,400万人



目標(H24)

約2,700万人

大規模地震発生時において、緊急物資等を円滑に行うため、大規模地震の切迫性の高い地域において港湾による

緊急物資等の供給が可能な人口「を増やす。

1:下図の指標の対象地域(2、3、4)において、整備された耐震強化岸壁から

耐震強化岸壁の整備状況と 耐震強化岸壁からの 指標の対象地域 緊急物資の輸送イメージ 耐震強化岸壁の未整備港湾 北海道東部 耐震強化岸壁の整備済・整備中港湾 臨港道路(橋梁・高架部)の耐震補強 耐震強化岸壁の計画がある重要港湾以上のみ表記 秋田県西部 千島海溝周辺海溝 山形県西北部 2 地震予知連絡会選定(昭和53年)の特定 観測地域及び観測強化地域 3 東海地震防災対策強化地域(当 福島県東部 初指定:昭和54年8月) 追加地域 東南海·南海地震防災対策推進地域 緊急輸送道路 (当初指定:平成15年12月) 日本海溝·千島海溝周辺海溝型 耐震強化岸 地震防災対策推進地域 (当初指定:平成18年2月 緊急度に応じた オープンスペースの確保 耐震強化岸壁の整備 伊予灘及び (平成19年4月現在)

事業の概要:・基幹的広域防災拠点の整備、運用・耐震強化岸壁の整備・臨港道路の耐震補強

・オープンスペースの確保 等

(4)大規模な地震等の災害に強い国土づ(リ

指標21 防災拠点と処理場を結ぶ下水管きょの地震対策実施率

<u>現状(H19)</u>

約27%



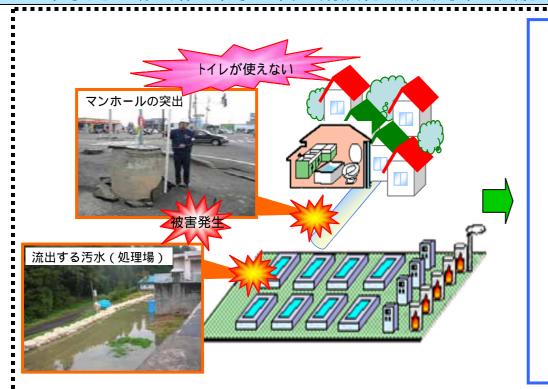
目標(H24)

約56%

耐震化等が行われている管きょの延長

防災拠点等と終末処理場を結ぶ管きょの延長

大規模な地震時に住民の安全・安心なトイレ使用や生活排水の処理を可能とするため、防災拠点・避難地と下水処理場を結ぶ下水道管の耐震化・減災対策を実施する割合を高める。



「防災」と「減災」の両面からの総合的な対策の推進

下水道施設の耐震化

・防災拠点等と処理場を接続する管きょ 等

応急対策計画の策定

応急対策の例

: 汚水の流出を防ぐため、仮設池に貯留

: 管きょが損傷しても下水道の流下機能を確保するため

可搬式ポンプで代替





指標の向上により、大規模な地震が発生しても住民が安全・安心にトイレを使用することが可能となる

事業の概要:・下水道施設の耐震化の推進・計画的な応急復旧対策のための応急対策計画の策定

(4)大規模な地震等の災害に強い国土づくり

指標22 : 地震時に河川、海岸堤防等の防護施設の崩壊による水害が発生する恐れのある地域の面積

現状(H19)

約10,000ha



目標(H24)

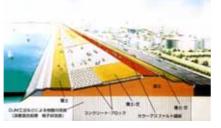
約8,000ha

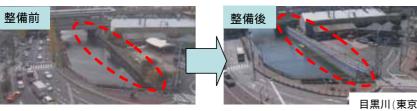
地震時に防護施設の崩壊による水害が発生する恐れのある地域の面積を減少させる。

河川事業における取組河川改修事業

河川堤防の耐震対策を実施することにより、地震発生後の河川堤防の防護機能の低下による浸水被害から人命や資産を防護。



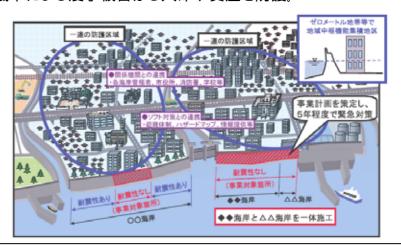




海岸事業における取組

海岸耐震対策緊急事業

堤防・護岸の耐震対策を海岸管理者が地域の実情に応じて緊急的に実施することにより、地震発生後の堤防・護岸の防護機能の低下による浸水被害から人命や資産を防護。



事業の概要:・地震時及びその発生後において、河川や海岸の背後地域の浸水被害を防護するため、人口・資産が集積する地域等を防護する施設を中心に、緊急かつ効率的に河川堤防や海岸保全施設の耐震化を推進。

(4)大規模な地震等の災害に強い国土づくり

指標23 : 一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合

現状(H19)

約25%



目標(H24)

約35%

_

面積10ha以上のオープンスペースが確保された大都市数

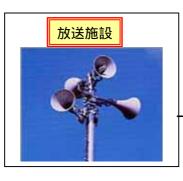
人口20万人以上の大都市数

人口20万人以上の大都市における、災害応急対策施設(備蓄倉庫、耐震性貯水槽、放送施設)が整備され、 地域の避難・防災の拠点となる面積10ha以上のオープンスペースが確保された都市数の割合

人口20万人以上の大都市とは

東京特別区、政令指定都市、中 核市、特例市(特別区、政令指定 都市は1区を1都市と扱う)を指し、 全国で約270市区

・災害発生時に住民が安全 に避難できるよう、避難者 の生命を保護する災害応 急対策施設等を備えた広 域避難地や防災拠点の整 備を推進







事業の概要:・災害応急対策機能を備えた広域避難地や防災拠点となる防災公園の整備

(5)水害等の災害に強い国土づ(リ

指標24 : 中枢・拠点機能をもつ地域で床上浸水の恐れがある戸数

<u>現状(H19)</u>

約525万戸



目標(H24)

約235万戸

大河川では30~40年に一度程度、中小河川では5~10年に一度程度発生する規模の降雨に対し、中枢・拠点機能が存在する地域において、床上浸水被害を受ける可能性のある戸数を約300万戸程度減少させる。

三大都市圏が被災すれば国家レベルの社会経済活動に深刻なダメージ

·三大都市圏については、堤防強化等により着実に安全度を高める ための取組を行う

地域レベルでも拠点的機能が被災すれば大きなダメージ

台風23号(平成16年) 公立豐岡病院(兵庫県)



·1階部分が浸水し、 2日間外来診療を休診

福岡豪雨(平成11年) 福岡市



- ・博多駅を含む中心市街地が浸水
- ·地下鉄が運行休止 (平成11年は3時間超、 平成15年は28時間超)
- ・地域の中枢・中核的機能集積地区については、被災したとして も、社会経済活動が持続可能となるよう、重点的かつ集中的 に保全対策を実施

事業の概要:・堤防やダム等の施設整備

指標25 : 近年発生した床上漫水の被害戸数のうち未だ床上漫水の恐れがある戸数

現状(H19) 約14.8万戸



目標(H24) 約7.3万戸

過去10年間(H9~H18)に床上浸水被害を受けた家屋のうち、被災時と同程度の出水で、依然として床上浸水 被害を受ける可能性のある家屋数を約7万戸以上減少させる。

再度災害の防止(浸水被害の例)

兵庫県豊岡市(円山川) 平成16年



長崎県佐世保市 平成19年





地下調節池の整備 (東京都 環七地下調節池)

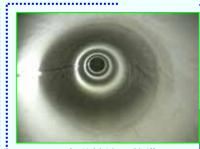


堤防の整備(高知県国分川

河川事業

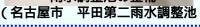


遊水地の整備 (神奈川県 鶴見川遊水地)



下水道幹線の整備 (福岡市 比恵10号幹線)







ポンプ場の整備 (東京都 神谷ポンプ場)

指標26 : 土砂災害から保全される人命保全上重要な施設数

現状(H19)

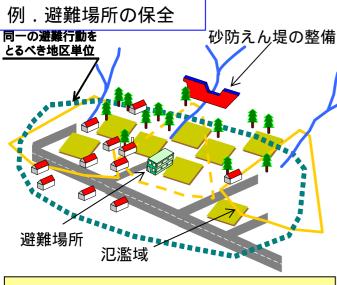
約2,300施設



目標(H24)

約3,500施設

24時間災害時要援護者が滞在する施設・防災拠点・近傍に避難場所が無く地域の拠点となる避難場所において、砂防えん堤等の施設整備を重点的に推進する。



土砂災害による被害を回避・軽減するため、 警戒避難体制に不可欠な24時間災害時要援 護者が滞在する施設・防災拠点・近傍に避難 場所が無〈地域の拠点となる避難場所を重点 的に保全する。





H18に長野県岡谷 市ヒライシ沢にお いて発生した土石 流を砂防えん堤が 捕捉し、老人ホー ムや病院を保全し た。



捕捉後

事業の概要:・警戒避難体制の整備等のソフト対策と連携した、砂防えん堤等の施設整備の推進

指標27: 津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積

<mark>現状(H19)</mark> 約11万ha



<u>目標(H24)</u> 約9万ha

各地区の海岸で発生すると想定される津波・高潮に対し、防護が不十分な海岸における背後地域の浸水想定面積を減少させる。











事業の概要:・重要沿岸域やゼロメートル地帯、近年浸水被害が発生した地域を中心に、海岸保全施設の計画的な整備等のハード施策を着実に進めるとともに、ソフト対策を一体的に行う総合的な対策を推進

(5)水害等の災害に強い国土づ(リ

指標28 : ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合

	現状(H19)
洪水	7%
内水	約6%
土砂	16%
津波·高潮	約6割



目標(H24)
100%
100%
100%
約8割

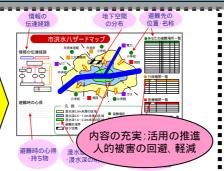
ハザードマップを作成・公表し、 防災訓練等を実施した市町村数 対象市町村数

住民の防災意識を高め、災害時の更なる人的被害の回避、軽減を図るため、各種ハザードマップを作成・ 公表し、防災訓練の実施等によりそれらを活用した市町村の割合を高める。

洪水ハザードマップ

訓練:ハザードマップの 理解 浸透 抽出·反映

ハザードマップを活用し危険箇所や避難経

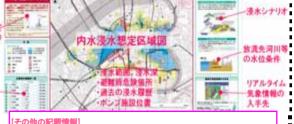


内水ハザードマップ

【具体的な計算方法】

下水道総合浸水対策緊急事業を 実施及び平成9年度以降に床上浸 水被害が発生している市町村数

内水ハザードマップを作成・公表すること



土砂ハザードマップ

土砂災害に対する警戒避難体制を強化す るため、土砂災害危険箇所が存在する市 町村において土砂災害ハザードマップを 作成・公表し、避難関連情報の提供を促 進するとともに、防災訓練を実施する (目標:平成25年3月末までに対象全市町 村(1,672市町村)で防災訓練を実施)



津波・高潮ハザードマップ





ハザードマップの作成支援(高知県須崎市

・ハザードマップの作成・公表 ・ハザードマップを活用した防災訓練等の実施

(5)水害等の災害に強い国土づくり

指標29 : 高度な防災情報基盤を整備した水系の割合

現状(H19)

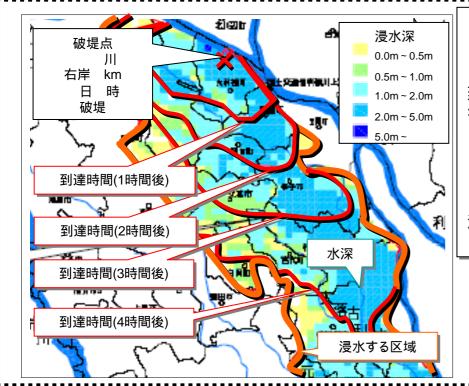
約40%



目標(H24) 約**70**% 浸水想定情報を時系列で 図化して提供可能な水系の数 =

一級水系の数(109)

水害時における住民の適切な避難を促進するため、浸水想定区域やはん濫流の予測水深、想定流速、到達予測時刻などの浸水想定情報を時系列で図化して提供可能な水系の割合を高める。



【平常時~非常時】

動〈浸水想定区域図の一般提供

インターネット等により、浸水想定区域やはん濫流の予測水深、想定流速、 到達予測時刻などの浸水想定情報を時系列で図化して提供する。(平成20 年3月時点:43水系で実施済み)

【非常時】

はん濫水の予報

気象庁と河川管理者の共同で、はん濫発生後に浸水する区域及びその水深についての予報発表を行う。

(平成20年3月時点:1水系で実施済み)



H24年度までに

1級水系(109水系)の約70%で または を実施

事業の概要:・水害時における住民の適切な避難を促進するため、高度な防災基盤の整備やインターネット等を 通じた水位情報、浸水情報等の提供を行う。

29

指標30: リアルタイム火山ハザードマップ整備率

現状(H19)

0%

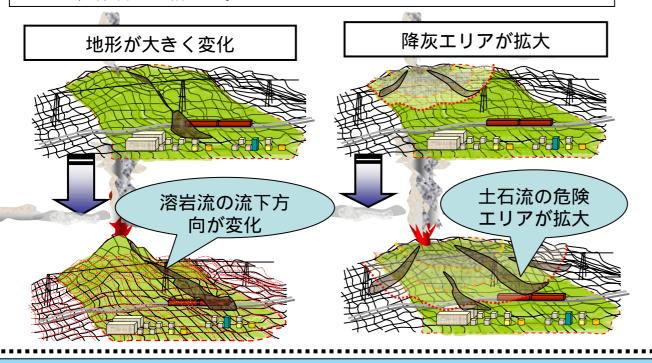


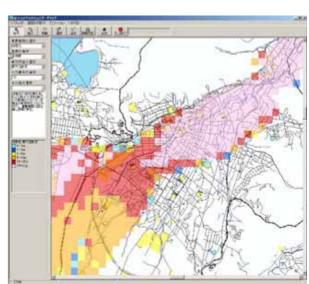
目標(H24) **50%** リアルタイム火山ハザードマップを 整備した火山の数

29火山

住民の安全を確保するため、火山活動が活発で火山活動による社会的影響が大きい29火山(浅間山、富士山、桜島等)について、リアルタイム火山ハザードマップの整備を進める。

噴火の状況にあわせて提供するリアルタイム火山ハザードマップのシステム、体制を整備する。





インターネットによる提供 (イメージ)

事業の概要:・危険区域の想定等の情報をインターネット等でリアルタイムに提供するシステム、体制の整備

(5)水害等の災害に強い国土づくり

指標31 : 土砂災害特別警戒区域指定率

<u>現状(H19)</u>

約34%



<u>目標(H24)</u>

約80%

土砂災害特別警戒区域の指定を行った市町村数

土砂災害危険箇所が存在する市町村数

住民の土砂災害に対する防災意識を高め、災害時の人的被害の回避・軽減を図るため、土砂災害危険箇所が存在する市町村のうち、土砂災害特別警戒区域の指定がされた市町村の数を約8割にする。

土砂災害警戒区域の指定【都道府県知事】 (土砂災害のおそれがある区域)

情報伝達、警戒避難体制の整備

警戒避難に関する事項の住民への周知

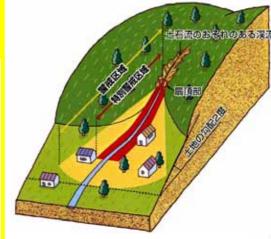
土砂災害特別警戒区域の指定【都道府県知事】 (建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に 著しい危害が生じるおそれがある区域)

特定開発行為に対する許可制

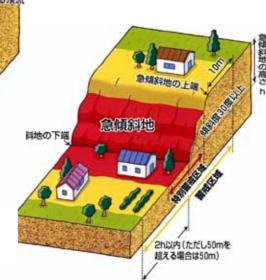
対象:住宅宅地分譲、社会福祉施設等のための開発行為 建築物の構造規制(都市計画区域外も建築確認の対象) 土砂災害時に著しい損壊が生じる建築物に対する

移転等の勧告

勧告による移転者への融資、資金の確保



土砂災害警戒区域等の指定 イメージ (土石流)



土砂災害警戒区域等の指定 イメージ (急傾斜地)

事業の概要:・土砂災害特別警戒区域において、特定開発行為の制限、建築物の構造規制等の実施

(6)交通安全対策の強化

指標32: 道路交通における死傷事故率

現状(H19)

約109件/億台キロ



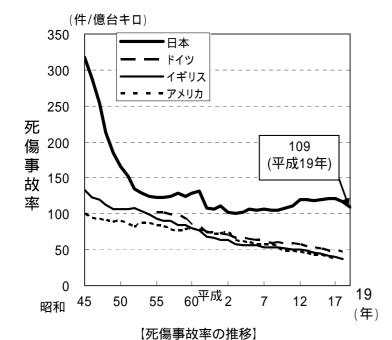
目標(H24)

約1割削減(約100件/億台キロ)

死傷事故率: 車が1億km走行する間に起こる死傷事故件数。1件/億台キロとは、例えば1万台の自動車が1万km走行した場合に、平均1件の死傷事故が発生することを意味する。

道路交通環境をより安全・安心なものとするため、道路の特性に応じた交通事故対策を進める

死傷事故率を過去の欧米と同程度のペースで削減





【中央分離帯の整備】



【交差点の立体化】



【通学路における歩道整備】



【自転車道の整備】

事業の概要:事故の発生割合の高い区間における重点的な対策、通学路における歩行空間の確保、

(6)交通安全対策の強化

指標33 : ふくそう海域における航路を閉塞するような大規模海難の発生数

現状(H19)

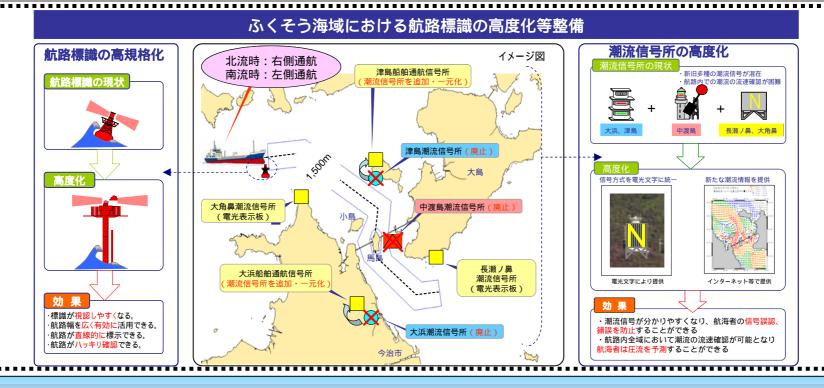
0



目標

毎年度ゼロを維持

我が国の社会経済活動に甚大な影響が及ぶことのないよう、ふくそう海域において、一般船舶(全長50m以上)が通常航行する航路を閉塞、または閉塞するおそれがある海難を防止する。



事業の概要: ふくそう海域における航路標識の高度化等整備

6)交通安全対策の強化

指標34 管制空港における100万発着回数当たりの航空機の滑走路誤進入に係る 重大インシデント発生件数

現状(H15~19平均)

1.1件 / 100万発着回数



目標(H20~24平均)

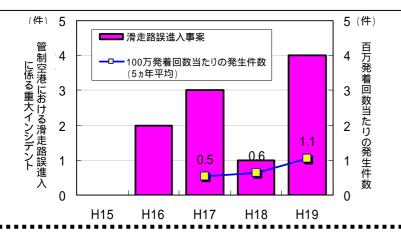
約半減

管制官やパイロットに対する各種支援システム等を段階的に充実強化することにより、航空機の滑走路進入ト ラブルを半減させる。

滑走路誤進入に係る重大インシデントとは -

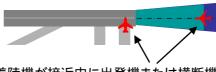
航空法施行規則第166条の4第1号及び第2号に掲げる事態

- 閉鎖中の又は他の航空機が使用中の滑走路からの離陸 又はその中止
- 二 閉鎖中の又は他の航空機が使用中の滑走路への着陸又 はその試み



【対策例】

滑走路占有監視支援機能



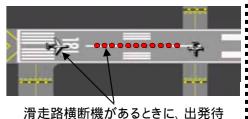
着陸機が接近中に出発機または横断機が 滑走路に入った場合に管制官に注意喚起



滑走路状態表示灯火システム(RWSL)



着陸許可機があるときに、滑走路横 断機に灯火により注意喚起



機機に灯火により注意喚起

事業の概要:滑走路占有監視支援機能、滑走路状態表示灯火システムなど管制官及びパイロットへの支援シス テム等の整備